

## 歴史資料の防災ネットワークの構築に関する研究

教育学部 准教授・佐藤 宏之

### 1. 研究目的

大規模自然災害が日常的に起こり続ける日本列島で、わたしたちは災害に強い地域の歴史文化をどのように形成し、豊かにしていくのか。東日本大震災以降、被災地の個人や地域の歴史文化を未来につなぎ、崩壊の危機をむかえた地域社会の再生のために、あらためて地域の歴史資料が注目されている。

被災地域において、亡くなった人びとや地域にまつわる記憶、それを伝える品々は、被災者が生き、そしてかつての地域社会を取り戻していくなかで、大きな役割を担っている。

しかし、地域の歴史資料の保全問題は災害時ばかりの話ではない。地域の歴史資料が最も失われやすいのは、代替わりや家の建て替え、取り壊しや引っ越しのときなどと言われている。また、中山間部では、急激な人口移動のために過疎化が進み、若い世代への歴史文化の継承が進まず、地域社会が本来的に持っていた地域歴史資料を保全する機能が失われつつある。すなわち、市町村合併や高齢化など、急激な社会構造の変化のなかで、中山間部では地域社会が本来的な機能を失い、そこで保存されてきた地域の歴史資料が散逸・滅失の危機をむかえているのである。したがって、これまでのような指定文化財を基本とした歴史資料保存や、地域住民による保全に依拠するのみでは、地域の歴史資料の保全が不可能なことは明確であろう。

1995年の阪神・淡路大震災後、関西に拠点を置く大阪歴史学会、日本史研究会、大阪歴史科学協議会、京都民科歴史部会、神戸大学史学研究会、神戸女子大史学会などの歴史学会を中心に、阪神・淡路大震災で被災した歴史資料の保全のために歴史資料保全情報ネットワークが開設され（現、歴史資料ネットワーク）、若手を中心に大学教員や院生・学生、史料保存機関職員、地域の歴史研究者などがボランティアで参加している。この20年の間に阪神・淡路大震災、鳥取県西部地震、宮城県北部地震、新潟県中越地震、東日本大震災をはじめ、集中豪雨などによる被災が頻発している。これ以後、被災した歴史資料を修理・保全するためのネットワークが各地で構築され（13団体）、先進的な取り組みが展開されてきた。さらに、災害発生に備えた予防ネットワークも8団体が設立されている。

史料を救うということは地域の「記憶」や「歴史」を救うことであり、将来の地域社会の再生を準備する作業である。だからこそ、史料保全活動は災害の前に進めておかなければならないのである。歴史資料が失われてからではなく、失われる前からの取り組みこそが、歴史遺産を未来に伝え、将来にわたる歴史研究を可能とする方法ではないだろうか。

鹿児島県においても2010年には奄美大島を中心に集中豪雨によって多くの人命・家屋、そして歴史資料が失われた。さらに新燃岳・桜島の火山活動もまた活発化してい

る。それにもかかわらず、史料保全活動の気運も危機意識も歴史研究者および史料保存機関関係者の間で共有されてはいない。したがって、大学がハブとなって、防災ネットワークを構築する意義は大きいと考える。

本研究は、来たるべき大規模災害にむけた地域の歴史資料の保全と活用のための足がかりを築くことを目的とするものである。

## 2. 研究方法

2003年7月に起きた宮城県北部地震の直後から、宮城県では「NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク」が設立され、県内の旧家の悉皆調査を行い、歴史資料の所在調査を行うと同時に、デジタルカメラによる歴史資料の撮影を行った。2011年3月に起きた東日本大震災直前までに訪問した旧家は415軒にのぼった。これらの旧家において、鎌倉時代末期から昭和前期まで約20万点ほどの史料の所在を確認し、そのうち4万点ほどの写真記録化を終えているという。東日本大震災のさい、この所在データにより、迅速な歴史資料の救出を可能にしている。このことは災害前の悉皆調査が歴史資料の防災に有効であったことを実証したといえる（平川新「東日本大震災と歴史の見方」『歴史学研究』第884号、2011年）。

そこで本研究においても、先の取り組みに学び、①歴史資料の所在確認、②歴史資料のデジタルカメラによる撮影、③歴史資料の目録化を行う。

### ①歴史資料の所在確認

どこのお宅に、どこの団体に、史料があるかまたはありそうかという情報を収集することが必要である。市町村史の編さんを機会に、地域内の史料情報を集めることは、多くの市町村で行われてきている。したがって、各自治体および団体が発行している郷土誌・郷土資料をリストアップし、それらの書籍などで用いられている歴史資料とその所在（所蔵場所）をリスト化する。そのうえで、歴史資料の現物確認を行い、資料を中性紙封筒（A3サイズ）や保存箱へ移し、劣化の進行を防ぐ活動を行う。

また、地域の動向に日ごろから注意し、史料の散逸に結びつくような情報を聞き逃さないという意識が必要になってくる。近年は、地域史料の動向により細かく目配りするため、地元の情報に詳しく、また史料への関心をもつ人たちとの連携・協力が行われている事例もある。そのための体制づくりを行う必要がある。

さらに、現地調査のさいには①趣旨説明、②所蔵者からの聞き取り、③保存状態の記録、④調査目録の作成、⑤保存処置、⑥所蔵者への事後説明の5つを順に説明する必要がある。

調査を円滑に行うには所蔵者の理解と協力がなによりも必要であり、丁寧な趣旨説明を根気強く行う必要がある。実際に史料を扱うさいには、史料は出所（家・団体）ごとに、ひとまとまりの群として扱う「出所の原則」、史料群のなかの史料はすべて平等に扱う「平等の原則」、史料群内のもともとの秩序を大切にする「現秩序尊重の原則」に留意しなければならない。

そして、所蔵者からの聞き取り、保存状態の記録、調査目録の作成を円滑に進めるため、つぎのような「資料調査カード」を用意する。



よう RAW データで保存することとした。

画像データは、万が一に備えるため保管用のハードディスクと DVD-R (Blu-ray ディスク) の 2 か所に複製し、それを印刷した写真帳を作成する。

### ③歴史資料の目録化

将来的な資料の研究・保存・公開を視野に入れた目録を作成するため、史料 1 単位ごとに内容をカードに書きだし、「史料カード」を作成する。史料は基本的には 1 点ごとに史料カード一冊を取り、合綴や一括された史料でもなるべく枝番をつけて 1 点ごとにとるようにする。そのさい、史料の現物 1 点と史料カード、目録が必ず対応するように留意する。

右のような「史料カード」を作成し、(1)地区名・旧地名・所蔵者、(2)資料番号、(3)年月日、(4)表題、(5)内容、(6)差出人・作成者、(7)請取人、(8)出版物（編著者・発行）、(9)形態、(10)数量（追記・縦横高）、(11)備考、(12)担当者・日付を記入するようにする。

史料カード											
地区名		旧地名		所蔵者		家文書					
資料No.											
年月日	年( )	月	日	~	年( )	月	日				
表題	[ 表題 ]										
内容											
差出人 作成者	[ ]										
請取人	[ ]										
出版物	編著者										
	発行										
形態	一紙 綴 折 堅 横 小横	冊 綴 仮綴 部 葉 綴	数量		形態 追記		縦横高				
	粘 包 袋 束 点 (一括)										
備考	表書 端裏書 裏書 追筆										
	破損 破損大 虫損 虫損大 封紙あり 包紙あり 界紙 合綴 挟込 同封 書込										
担当者							日付				

この「史料カード」を基本データとして、Excel を用いて史料目録（リスト）を作成する。

#### 〇〇史料目録（個別調査／ ）家文書（住所）

箱	番号	枝 1	枝 2	枝 3	枝 4	枝 5	表題(内容)	日付	西暦	差出人	受取人	形態	状態	点数	調査者	備考	入力日

### 3. 実施内容

2012 年 7 月、国立歴史民俗博物館の久留島浩教授より、鹿児島市内在住の大武進氏が所蔵する資料について調査の連絡があった。8 月 2 日に久留島氏と大武氏のお宅へ所在情報の収集のための調査に伺った。大武氏は「鹿児島史料保存センター大武文庫」を主宰し、鹿児島県・薩摩藩に関わる史料を古美術商などから意識的に個人で収集した方であり、その史料の寄贈先の相談を受けた。史料の数は約 2,500~3,000 点。文末に大武文庫の主な史料の地域名と史料群名を掲げた。

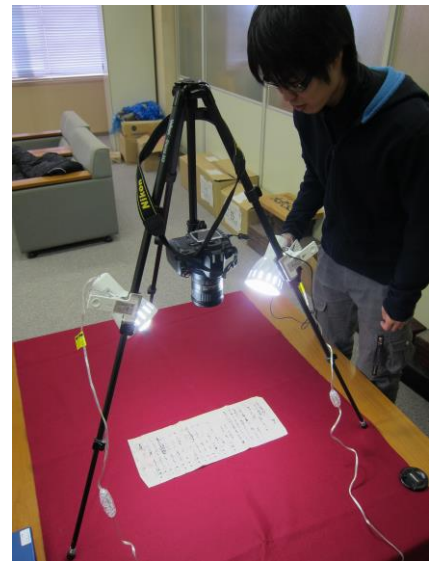
歴史資料は現地保存が原則であり、それを生み出した個人なり団体で保存されるべき、それがかなわない場合はそれぞれの地域で保存し、活用していくということが言われている。すなわち、発生した地域で保存されてこそ、地域の人びとに最も有効に活用され、成

果が還元されるという考え方から生まれたものである。地域への成果の還元とは、歴史的事実や歴史像の提供のみならず、目録を公開することによって新たな史料発掘の契機となるものだと考えられる。

ところが、鹿児島県には史料保存機関がない。そこで附属図書館に貴重書として所蔵可能かどうか、学術コンテンツ係と協議を行い、8月30日には貴重書管理委員の丹羽謙治法文学部教授と再度大武氏のお宅に事前調査に伺った。



9月28日に開催された貴重書管理委員会において大武文庫の附属図書館への寄贈が決まり、10月24日に附属図書館への搬入作業を行った。9月7日に受け取った苗代川文書（段ボール箱4個・目録有）と合わせて、段ボール箱33個となった。



11月30日より毎週1回、教育学部社会専修の教員・学芸員志望の学生5名によるボランティアで、くずし字と格闘しながらの史料整理を開始した。

最もまとまった史料群である蒲生・吉留家文書（現、始良市）から整理を開始し、まず、史料1点ごとに整理番号を付して中性紙の封筒に入れ替え、それをデジタルカメラによって撮影したのち、先述の「史料カード」を作成する作業を進めている。

#### 4. 今後の課題

大武文庫は散逸・滅失の危険性のあった地域の歴史資料を個人の手によって収集した史料群である。こうした取り組みを個人の力量に依存するのではなく、組織的に取り組むことができる体制づくりを急がなければならない。



また、個々の史料群の周辺に存在する（であろう）史料群については未知の部分が多い。したがって、ひとつの史料群の整理が終わった段階で現地調査に入り、周辺の史料群の有無を確認する必要がある。そのためにも、地元の情報に詳しく、また史料への関心をもつ人たちとの連携・協力がより重要であり、地域史料の動向により細かく目配りするための体制づくりを行う必要がある。



また、今回の史料整理には教育学部の学生にボランティアで参加してもらっている。市町村合併や高齢化

など、急激な社会構造の変化のなかで、中山間部では地域社会が本来的な機能を失い、そこで保存されてきた地域の歴史資料が散逸・滅失の危機をむかえている状況下において、学校教員や学芸員が史料保全の担い手として果たす役割は次第に大きくなっていく。たとえ教員や学芸員にならなかったとしても、史料保全に対する意識をもった人材を育成していくことは、来たるべき大規模自然災害から歴史資料を守るという観点からも有効であると考えられる。

将来的な史料保全の担い手を育成するという教育面に力を入れて、今後も継続的に活動を進めていきたいと考えている。

(参考) 大武文庫の主な史料

[武家文書]

宮之城・島津家文書

出水・税所家文書、原家文書、宮路家文書、吉田家文書、永山家資料、松永家資料、淵上家資料、知識家資料、長島村資料、内園家資料

米之津・吉田家資料

大口・寺師家資料、禰答院家資料

伊佐郡大村下手・高江家資料

大村下手・松永家資料、建議書綴

阿久根・河南家資料

禰答院・川添家文書

宮之城山崎・中村家資料、大野家資料

宮之城・長野家資料、山口家資料

樋脇・旧蔵者不詳

入来・入来文書、禰答院家文書

川内水引・寺田家文書

川内高城・橋口家文書、渡辺家文書、襖の下張

川内高城湯田・山内家文書、桐原家文書

川内高城西方・武田家文書

川内・尾上家資料

川内隈之城・堀之内家資料

串木野・橋口家文書、長谷場純考文書

吉利・坂口家資料

伊集院・有馬家文書、井尻家文書、山口家文書

伊集院下谷口・山下家資料

市来・弓削家文書

東市来・吉利家文書、上村家資料、長野家資料

吹上伊作・松崎家資料、日渡家文書、浜田家文書、実吉家文書、松崎家資料

田布施・遠矢家文書

加世田・若松家資料、面高家資料

阿多・西田家資料

川辺知覧・佐多家資料、仲家資料（知覧歴史資料館に寄託）

吹上・篠原家文書

穎娃・浜崎家資料

鹿児島谷山・津之地家文書

鹿児島・鶴木家文書、有村家資料、大徳家資料

重富・狩川家文書

加治木・生駒家資料

蒲生・吉留家文書、川崎家文書、瀬之口家文書、有村家文書、野添家文書

始良・岩崎家資料

国分・荒田家文書

財部・米良家文書

串良・小田家文書

虎居・山口家文書

高山・宇都宮家文書

[寺社文書]

鹿児島・福昌禅寺文書

加治木・石原家文書

穎娃・紀家文書

鹿児島・南方神社

大村下手・松永家文書

[村方文書]

知覧・仲家文書（知覧町歴史資料館に寄託）

出水・長左衛門家文書

伊集院西久保馬場乙宮講

[苗代川文書] 目録有り

朴寿悦家文書、朴正官家資料、李達馬家資料、李欣衛家資料

[現代文書]

島津家・現代資料

戊辰之役及び西南戦争関係資料

隈之城・堀之内家文書

鹿児島県・小作関係資料

鹿児島県文書

出水郡役場文書

日置阿多郡役場資料

始良郡上久徳外八町村戸長役場文書

始良郡蒲生町届出書類綴

[新聞資料]

明治政党資料

雑誌メディア資料

第四百十七銀行

鹿児島県農工銀行、授産会社その他

[戦中・戦後資料]

山崎・大日本婦人会山崎支部資料

軍事郵便

鹿児島・豊田家資料

樋脇・内山家資料

鹿児島・市来家資料

加治木・岡山家資料

大崎・迫田家資料

戦犯裁判資料

鹿児島県立大学資料

鹿児島県立甲南高校資料

十島・栗原家資料

大崎・迫田家資料